

船橋市教育委員会会議10月定例会会議録

1. 日 時 平成30年10月18日(木)
 開 会 午後 1時30分
 閉 会 午後 2時35分
2. 場 所 教育委員室
3. 出席委員 教 育 長 松 本 文 化
 委 員 鎌 田 元 弘
 委 員 佐 藤 秀 樹
 委 員 小 島 千 鶴
4. 出席職員 教育次長 金 子 公一郎
 管理部長 栗 林 紀 子
 学校教育部長 筒 井 道 広
 生涯学習部長 三 澤 史 子
 管理部参事兼施設課長 安 藤 明 宏
 学校教育部参事兼学務課長 磯 野 護
 生涯学習部参事兼文化課長 大 屋 武 彦
 生涯学習部参事兼青少年課長 古 畠 秀 昭
 教育総務課長 丸 良 忠
 指導課長 内 海 克 紀
 保健体育課長 八重樫 勝 伸
 総合教育センター所長 小 林 英 俊
 社会教育課長 二 野 史 靖
 生涯スポーツ課長 中 田 進 一
 中央公民館長 高 橋 達
 西図書館長 仲 臺 幸 彦
 郷土資料館長 牟 田 重 実
 青少年センター所長 大 谷 泰 彦
 郷土資料館長補佐 栗 原 薫 子
 市民文化ホール館長補佐 石 井 信 生
 教育支援室長 兼 坂 尚 貴
 市立船橋高校事務長 三 山 浩 高

5. 議 題

第1 前回会議録の承認

第2 議決事項

議案第48号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書の作成について

議案第49号 平成31年度 船橋市立船橋特別支援学校高等部入学者選考要項について

議案第50号 船橋市学区審議会委員の委嘱について

議案第51号 船橋市博物館協議会委員の委嘱について

第3 報告事項

- (1) 船橋市教育振興基本計画（原案）について
- (2) 平成30年度全国学力・学習状況調査の結果について
- (3) 第5回ふなばしミュージックストリートについて
- (4) 平成30年度 第28回船橋市児童生徒社会科作品展について
- (5) 平成30年度 第45回船橋市児童生徒科学論文・工夫作品展について
- (6) 平成30年度就学時健康診断等における子育て学習について
- (7) 平成30年度船橋市所蔵作品展「船橋の洋画家たち」について
- (8) 2018 船橋市民マラソン大会について
- (9) 平成30年度 縄文大学について
- (10) その他

6. 議事の内容

【教育長】

皆さん、こんにちは。ただいまから教育委員会会議10月定例会を開会いたします。

本日の教育委員会会議の開催に当たり、鳥海委員より所用により欠席の連絡がありましたが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、教育長及び在任委員の過半数が出席しておりますので、本日の会議は成立するものとしたします。

それでは、はじめに、会議録の承認についてお諮りいたします。

9月20日に開催しました教育委員会会議9月定例会の会議録をお手元にお配りしてございます。よろしければ承認したいと思います。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めますので、当該会議録について承認いたします。

本日の会議の開催に当たりまして、会議を傍聴したい旨、1名の方より申し出がありました。

傍聴人を入場させてください。

(傍聴人入場)

【教育長】

傍聴人にお願いがございます。

お渡しいたしました傍聴券の裏面に記載されております傍聴人の遵守事項について守っていただき、傍聴されるようお願いいたします。

遵守いただけない場合には、退室をお願いする場合がございますので、ご協力ください。

それでは、議事に入りますが、議案第50号及び議案第51号については、船橋市教育委員会会議規則第12条第1項第1号に該当しますので、非公開としたいと思います。

また、当該議案につきましては、傍聴人にはご退席願いますことから、同規則第7条に基づき、議事日程の順序を変更することとし、報告事項(10)の後に繰り下げたいと思います。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めますので、そのようにいたします。

それでは、議事に入ります。

はじめに議案第48号について、教育総務課、説明願います。

【教育総務課長】

議案第48号、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書の作成についてをご説明いたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、前年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況について、学識経験者の知見を活用して点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、市民に公表

することとなっております。

今回提出いたしました報告書案は、5月にお渡ししました資料に、教育委員の皆様や学識経験者からいただいたご意見を反映させたものとなっております。その後、学識経験者の方に報告書案を送付し、さらにご意見をいただき、巻末に掲載しております。

それでは、学識経験者の方々からいただいた意見書について、簡単にご説明いたしますので、別冊「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書」の60ページをご覧ください。今年度も3名の学識経験者から意見書をいただいております。

60ページからは、社会教育及び人権教育を専門とされ、千葉大学をはじめ静岡大学、日本体育大学等で非常勤講師をされております越村康英氏。

64ページからは、小中学校の校長、酒々井町教育委員会教育長等を歴任され、現在は敬愛大学で非常勤講師をされております子安昌人氏。

そして、66ページからは、公教育制度論を専門とされ、日本女子大学教職教育開発センターの教授をされております坂田仰氏からの意見書を掲載しております。

まず、報告書全体を通じた意見でございますが、一律に設定しておりますAからDまでの評価基準を事業内容に応じて柔軟に変えること、目標設定は基本計画の最終年度に据えて段階的に設定すること、ほかの法律を根拠として実施される教育機関の評価等と効果的にリンクさせていくことのご意見をいただいております。

この報告書につきましては、議会に提出した後、ホームページ等で市民に公表する予定でございます。

説明は以上でございます。

【教育長】

ただいま説明がありましたが、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

【鎌田委員】

63ページ一番下、基本方針の6について、一番最後の行のところですが、「未来塾のような取り組みの必要性も増している」という、この未来塾というのはどんなことを指していらっしゃるのでしょうか。

【教育長】

どなたかお答えいただけますか。

【教育次長】

この地域未来塾と申しますのは、昨今、国でも取り上げております子どもの貧困について、今、対策法などができていますけれども、子どもの貧困を抑えていくためには、

こういう施策が必要だ、というものを国の施策の中で取りまとめをしました。

その中で出てきている項目の1つとして、地域未来塾というものがあるのですが、具体的に言うと、今で言えば、学校支援地域本部のように、地域の力を使って子どもたちの学習支援をしたり学校をサポートしたりすることによって、子どもたちの貧困等を抑止していこうというような取り組みで、そういった地域を活用した取り組みがこれから必要になってくるということを、こちらの先生はおっしゃっているのだというふうに理解しております。

以上です。

【鎌田委員】

そうすると、コミュニティスクールやチームの学校とかの概念と余り変わらないような気がするのですが、あえて地域未来塾と出している違いは何でしょうか。

【教育次長】

これは国の施策としてもコミュニティスクールなどとは違う分野で出ておりますけれども、コミュニティスクールはあくまで学校経営の中に地域の方が入ってくるということです。地域未来塾は、例えばその地域の方たちで、学校の教科で得意なものがあればそれを活用して学習が遅れがちな子たちに学習支援していくというような形、国の施策としては子どもたちに学習機会を提供し、貧困の連鎖を断ち切るという別の施策という位置づけになっております。

【鎌田委員】

ありがとうございます。

【教育長】

貧困対策の一つと言っていいと思います。

ほかに何かご質問はございますでしょうか。

それでは、議案第48号、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書の作成についてを採決いたします。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めます。

議案第48号につきましては、原案どおり可決いたしました。

続きまして、議案第49号について、総合教育センター、説明願います。

【教育支援室長】

議案第49号、平成31年度船橋市立船橋特別支援学校高等部入学者選考要項についてご説明いたします。

船橋市立特別支援学校管理規則第22条の、高等部に入学する生徒の募集及び入学者の選抜の方法について必要な事項は教育委員会が別に定めることになっており、船橋市教育委員会組織規則第3条第14号に基づきまして、議決いただくものでございます。

選考要項につきましては、資料本冊4ページ、5ページにございます。

ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

【教育長】

ただいま説明がありましたが、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

【鎌田委員】

入学定員、例年特に定員を設けないということですがけれども、最近の人数、入学者の増加傾向など、大体一定数は保っているのか。設備や人員などは、やはり定員によるところも多いと思うのですけれども、その辺の不具合はないのでしょうか。

【教育支援室長】

高等部の入学者数につきましては、平成29年度が43名、28年度が41名、27年度が49名、26年度が51名と、若干ですが、少なくなっておりますが、年度によって差があるというような状況になっております。全体的に中・高等部も人数が増加しておりますので、現在、中・高等部の作業棟の増築を進めているところでございます。

以上でございます。

【教育長】

ほかに何かご質問はございますでしょうか。

昨年度と変わっているところは、特にはないですね。

【教育支援室長】

特にございません。

【教育長】

よろしいですね。

それでは、議案第49号、平成31年度船橋市立船橋特別支援学校高等部入学者選考要項についてを採決いたします。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めます。

議案第49号については、原案どおり可決いたしました。

続きまして、報告事項に入ります。

はじめに、報告事項（1）について、教育総務課、報告願います。

【教育総務課長】

船橋市教育振興基本計画（原案）についてご報告いたします。

お手元の資料、「報告事項（1）」と左上に記載された「船橋の教育委員2020ー船橋市教育振興基本計画ー」（原案）の4ページをご覧ください。

現行の計画は、平成31年度で計画期間が満了となることから、教育委員会会議8月定例会において、次期計画の策定について、策定委員会に諮問を行うことの議決をいただきました。

8月23日に第1回策定委員会を開催し、策定委員の委嘱状及び辞令を交付し、諮問を行ったところでございます。

その後、8月29日から9月20日まで、全小・中・高特別支援学校のPTAの方々に教育施策についてアンケートを実施し、345人から回答をいただきました。

また、9月4日から9月20日まで、市政モニターアンケートを実施し、これらのアンケートの結果や、国の第3期教育振興基本計画及び新学習指導要領の内容を参酌して、このたび課長補佐級で構成される庁内プロジェクト委員会で教育振興基本計画の原案を作成いたしました。

この原案を今月29日に開催いたします第2回策定委員会で策定委員の方々に提示し、来年8月までご審議をいただくことを予定しております。

それでは、現行の計画からの大きな変更点についてご説明いたします。

資料の6ページになります。真ん中より下の【計画の構成イメージ図】をご覧ください。

まず1つ目ですが、教育振興ビジョンと教育振興基本計画の一本化です。

現行の計画では、計画書の冊子は1つにしているものの、教育振興ビジョンと教育振興基本計画を別なものとして分けており、両方を合わせて「船橋の教育」と呼んでおり

ました。しかし、教育振興ビジョンは法的な根拠がなく、国も教育の振興に関する基本方針や施策を教育振興基本計画で定めていることから、今回の策定に合わせ教育振興ビジョンを教育振興基本計画の中に含めて一本化することとし、計画書原案では10年間の長期展望を示した教育振興ビジョンと、前期5年、後期5年の基本計画から構成することとしております。

今回の策定は、計画期間が10年間となる新たな教育振興ビジョンと計画期間が5年間である前期基本計画を策定することとしております。なお、後期基本計画は5年後に策定する予定のため、現時点では未策定となります。

次に、資料の8ページをご覧ください。

教育振興ビジョンにおける船橋の教育目標及び教育目標実現のための基本方針について、ご説明いたします。

計画書原案では、現行の計画と同様、2つの教育目標を設定しました。

1つ目は、「生涯学び活躍できる環境を整え、生涯学習社会を実現する」です。現行の計画の教育目標である「地域の教育力向上を図り、生涯学習社会を実現する」を前提とした上で、生涯学び活躍できる環境を整えることに焦点を当てております。

次のページをご覧ください。

2つ目は、「自立して、主体的に社会にかかわることができる子どもを育成する」です。現行の教育目標である「社会の中で協調し、自立できる子どもを育成する」を前提とした上で、主体的に社会にかかわることができることに焦点を当てています。

いずれの教育目標も、現行の教育目標を前提とした上で、焦点を当てる箇所を変えたとお考えいただければと思います。

引き続き、資料の11ページをご覧ください。

教育目標実現のための基本方針についてご説明いたします。変更した箇所は3か所となります。

まず、1つ目は基本方針1です。国の第3期教育振興基本計画において生涯学習に関することが充実されたことから、本計画においても、基本方針1として「生涯学習の推進を図ります」を設定しました。

2つ目は基本方針2です。現行計画では「地域の教育力向上を図ります」としておりましたが、「家庭と」という文言を追加いたしました。

次に、3つ目は基本方針8です。現行計画では基本方針7と8の2つに分かれておりましたが、内容を整理し、1つにまとめてございます。

次に、資料の22ページから27ページまでの前期基本計画における施策の体系をご覧ください。

現行計画同様に、8つの基本方針にそれぞれ推進目標を設定し、その推進目標の下に施策を位置づけております。現行の計画では、施策のうち32の施策を重点施策として設定しておりましたが、計画書に施策として位置づけられている以上、施策は全て重点

と考えられるため、今回の計画書原案では重点施策を設定しないこととしております。

続きまして、資料の29ページをご覧ください。

現行の計画では施策の下に位置づけられた全ての個別の事務事業を計画書に掲載しておりましたが、予算措置等により計画期間中に状況が変わるため、個別の事務事業については主な事務事業のみ、各施策のページに掲載することとしております。また、主な事務事業については、成果指標を設定するとともに、5年後の数値目標を設定することで、事業や施策の進捗状況が明確になるようにしております。

計画書原案におきましても、2つの教育目標、8つの基本方針ですが、教育目標や基本方針の変更に伴い、推進目標の数は現行の25から26へ、施策の数は、現行の65から63へ、掲載する事務事業数は257から109へと変更されています。

今後は、先ほども述べましたが、策定委員会でのご審議をいただく中で、原案をさらに修正したものを答申として提出いただくことを予定しております。

説明は以上でございます。

【教育長】

ただいま説明がありましたけれども、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

【鎌田委員】

今ご説明いただいた29ページの、例えば主な事務事業の「主な」というのは、どういう意味合いで「主な」なのでしょう。大体わかるような気もするのですが、先ほどは重点は特に設けず、全て重点だというようなニュアンスもあったのですが、なぜ「主な」を選定されたのかを教えてくださいたいと思います。

【教育総務課長】

現行の教育振興基本計画では、ほとんど全ての事務事業を載せていたのですが、計画期間中に、先ほどもご説明いたしましたけれども、予算措置等によって状況が変わったりすることがございますので、それほど変化のない基本的な事務事業について、「主なもの」として挙げさせていただいております。

【鎌田委員】

予算措置に直接的な影響を受けないことについて記載という理解でよろしいでしょうか。

【教育総務課長】

考え方としてはそういったものを挙げさせていただきました。

【教育長】

ほかに何かご質問はございますでしょうか。

【小島委員】

基本的には、前回の計画をもう少し整理して、挙げる項目としては簡素化したというような理解でしょうか。何か新たにこれが明らかに追加になったとか、そういうような項目は、何かあるのでしょうか。

【教育総務課長】

確かに基本的には前回の計画をブラッシュアップした形になっておりますが、今日的な課題について新たに加えているところも何箇所かあると思います。例えば31ページに「スポーツの推進」といったものも入れておりますので、新たに加えたものもございます。

【小島委員】

ほかに何か、今日的課題で、今までの基本計画よりも今回新しい基本計画で変わったところというのはありますか。

【教育総務課長】

主権者教育の推進ですとか、消費者教育の推進といった、これまで入れてなかったものを挙げております。

【教育長】

それとパラスポーツの推進というぐらいですか。

ほかにはありますか。

【学務課長】

推進目標と施策等は変わらないのですが、教員の働き方改革ということで県からも出てまして、新しく事業の中に働き方改革の推進ということで入れてございます。教育委員会内で推進委員会をつくりまして、一体的な方策をこれから検討していきたいと考えております。

【教育長】

各課、もしこういうものが今回新しく入っていますというものがあつたら、各課長から言っていただければと思います。

【文化課長】

文化課の関係で、37ページになります。表を見ていただきたいのですが、これまで指定、未指定にかかわらず文化財の保護・普及という一つの大きなくくりだけだったのですが、取掛西貝塚が新たに国指定を目指すということで、新規事業として加えましたので、ご報告させていただきます。

【総合教育センター所長】

58ページの下ですけれども、そこにプログラミング教育の推進ということで、新たに入れさせていただいております。

以上です。

【教育長】

というぐらいのものが新しく計画の中に入ってきたものですね。

委員さんの中で、今後の5年間を見据えたら、こういうものやっつけていかなければいけないのではないかと、というものがもしありましたら、またご意見をいただければと思います。

どうぞ、教育支援室長。

【教育支援室長】

64ページです。スクールソーシャルワーカー事業ということで、今年度から配置をしていただいたものがございます。

以上です。

【佐藤委員】

もう一回確認をさせてください。この内容を今度いつ審議をして、これも議会承認になるのでしょうか。いつの議会か、いつ公表されるのか。もう一回教えていただければと思います。

【教育総務課長】

まず、第2回を今月10月25日に行いまして、11月に第3回。第4回、第5回と、来年度いっぱいずつつくっていく形になります。

【教育長】

策定委員会をやるということですね。

【教育総務課長】

はい。9月の教育委員会会議の定例会で計画書の素案を報告させていただきたいと考えております。

【教育長】

来年度の？

【教育総務課長】

はい、来年度です。

【教育総務課長】

12月の下旬に市議会に報告。その前にパブリックコメント等の手続きを経まして、12月下旬、来年度末に市議会への報告をさせていただいて、最終的には31年度の3月に計画書の発効、来年度いっぱい完成の予定でございます。

【佐藤委員】

わかりました。

【教育長】

ほかに何かございますか。よろしいですか。

またありましたら、ご意見をいただきたいと思います。

続きまして、報告事項（2）について、指導課、報告願います。

【指導課長】

報告事項（2）、平成30年度全国学力・学習状況調査の結果についてご説明させていただきます。

資料の13ページをご覧ください。

全国学力・学習状況調査は、4月17日に国の調査として、市内全ての小・中学校で実施いたしました。

調査対象は、小学校6年生と中学校3年生です。

調査した教科は、小学校が国語A、B、算数A、B、理科。中学校は、国語A、B、数学A、B、理科でございます。国語、算数、数学におけるA問題は、主として知識に関する問題、B問題は主として活用に関する問題について出題されました。

また、生活習慣に関して、児童生徒に質問調査を、学校環境に関しては学校に質問調査を実施いたしました。

集計された結果については、夏季休業期間を用いて分析等を行い、9月からの学習指導等に生かせるようにという意図で、Webによる公開が例年よりも1か月ほど早い7

月31日に公開されました。学校ごとの結果が入ったDVD-ROMは、例年どおり、8月下旬に各学校に届いております。

本市の調査結果につきましては、各教科ともおおむね良好でございます。小学校では、国語、算数ともに「活用」に関するB問題と理科がよい結果でございました。中学校でも、国語A、Bと数学Bがよい結果であり、数学Aと理科も全国平均とほぼ同じ結果となっております。

昨年度まで、市の平均回答率を数値で公表することはしておらず、国の平均正答率との差から、「良好」「おおむね良好」「おおむね良好とは言えない」といった評価を、◎、○、△といった、明確ではない表現での公表になっておりました。しかし、もう時代的にも市の数値は公表すべきではないかというご意見も多数いただき、今年度からは数値での発表及び資料を増やしての公表を行いたいと思います。ホームページの公表もこの資料を出そうと考えております。

29ページからの児童生徒への質問調査では、小・中学校ともに、「授業以外に1日30分以上読書をする」と答えている割合が高かったです。また、小学校においては、「理科の授業がおもしろいと思う」、「社会の事柄や自然の事象に『不思議だな』『おもしろいな』と思う」という項目、中学校においても、「観察や実験を行うことが好き」の割合は高く、「理科室で週1回以上観察や実験を行っている」との回答は、全国平均を大幅に上回っております。

一方、「家で授業の予習・復習をしている」、「家で計画を立てて勉強している」の項目が、小・中学校ともに低い割合を示しており、家庭学習の習慣化を図るために、家庭での過ごし方を分析した上で、家庭学習の取り組み方や適切な課題を与える等の支援が必要だと考えております。

生活習慣においては、小学校では「テレビのニュースやインターネットのニュースを見る」、中学校では「新聞を読んでいる」と回答した割合が高く、地域や社会への興味関心の高さがうかがえる反面、「地域社会などでボランティア活動に参加したことがある」、「地域の行事に参加している」と答えた児童生徒の割合は低く、地域とのかかわりに関する項目に小・中学校とも若干の課題がございます。

設備面におきましては、中学校の電子黒板等を活用した授業の実施や、生徒自身がICTを活用する学習活動を行った割合が、全国平均を大きく上回っております。これは昨年度、中学校全普通教室に電子黒板を設置したり、中学校のPC室のリプレースなどが行われた結果かと思えます。

なお、さらに細かな項目で、県・全国の平均正答率や質問紙の回答状況等を比較分析することで、今後の施策の立案や改善を図っていく予定でございます。

以上でございます。

【教育長】

ただいま報告がありましたけれども、何かご質問、ご意見がございましたら、お願いします。

【小島委員】

今回、千葉県と全国区の数値の比較はされているようですけれども、内部的でも構わないですが、近隣の市との比較というのは、何かされたりとか、される予定はあるのでしょうか。

【指導課長】

近隣の数値が、今年度の結果についてはまだ発表されておられませんので、発表されたら、その比較等をしたと考えております。

【教育長】

近隣4市はもう公表をずっとしているので、それはすぐにも出ると思います。ほかに何かございますか。

【鎌田委員】

先ほどの30ページのところで、全国に比べ、正答の割合が低いと、この間の行政視察で教育長もおっしゃっていましたが、「地域ボランティアに参加したことがある」とか「行事に参加したことがある」とか、大幅に減って、船橋のように都市化している状況だとある程度仕方がないのかなとも思いますが、船橋もいろいろな学校区がありますので、そういう学校区別の地域差とか、逆にこういうような地域活動への参加状況がよい学校なんていうのは、そういうようなものを生かした教育というのが今後、推進される、または既に推進しているという理解でよろしいのでしょうか。

【指導課長】

学校によって大きく差がございます。データもございますので、そういったものを参考に学校別の分析を行いまして、今後の指導に役立てていきたいと考えております。

【教育長】

地域の行事がない地域もあるんですね。逆にそういうものがすごくあるのが、豊富地区や大穴など。豊富小学校で聞いてみると、全国平均をかなり上回ってるんですね。

【鎌田委員】

成績が、点数が高い、低いというところも大事ですけれども、「あなたの学校、こういうところが素晴らしいよ」というところを一緒に褒めて差し上げるというようなこと

もすごく大事なかな。例えば高根小学校のホームページを見ると、田植えの状況が出てきて、全員が全員に挨拶ができるとか、成績に載らないけれども、すごくいいことなんだと思うのです。足りないということだけではなくて、褒めて差し上げる、それも大事ななと思いました。よろしくお願いします。

【教育長】

高根小学校、地域の行事に参加しているのは、船橋で一番高いです。

【鎌田委員】

そうですね。

【佐藤委員】

今のことと少し関連したことで言うならば、社会教育課や青少年課と学校との連携というのは、多分もっとこれが必要になってくるのかなと思います。実は地域の祭りって余りないですけども、特に今は公民館での文化祭だとか子どもまつりだとか、それからもうちょっとあるのは福祉まつりとか、そういうものが公民館でたくさんありまして、中には、中学生ぐらいの、例えば青少年課にかかわっている団体などがボランティアで受付をやっていたりするということがありますから、公民館長と学校長がいろいろ連携して、工夫をしてやっていくということも、これからは大切なのかなとは思いますが。それ自体が、ここで言う学力のアップに本当につながるかどうかというのは、また別な話として考えてみてもいいのかなと思います。

意見です。

【教育長】

ありがとうございます。

社会性ということからいっても、そういう地域の行事に参加するということはずごくすばらしいことだと思うので、各学校にはできるだけ参加するようと呼びかけていったほうがいいかなと思っております。

よろしいですか。

それでは、続きまして、報告事項（3）について、文化課、報告願います。

【文化課長】

皆様のテーブルの上に青いパンフレットを配付させていただいております。こちらをご覧いただければと思います。本冊は39ページになります。ふなばしミュージックストリートのパンフレットが納品されましたので、委員の皆様にお配りさせていただきました。このパンフレットに沿って簡単に、見どころだけご説明をさせていただきます。

まず、パンフレットの2、3ページですけれども、船橋駅と南船橋駅周辺の全17会場をお示ししております。

その下の記念Tシャツですけれども、1枚2,000円になりますが、ぜひ記念に、お買い求めいただければありがたいと思います。売り上げは全て、今回の事業の運営費に充てさせていただきたいと思います。

それと、当日は実行委員とボランティアと文化課の職員、運営スタッフ、全部で230名ですが、全員がこちらの青いTシャツを着ておりますので、会場で何か不明な点、ご質問がありましたら、遠慮なく、このTシャツを着ているスタッフをつかまえて、お声をかけていただければと思います。

4ページから11ページまでは、各会場の出演者の紹介と出演時間のご案内となっております。どの会場も無料で楽しめますので、お気に入りのジャンルの会場に足をお運びいただければと思います。なお、船橋グランドホテルさん、Live酒場バディーズさん、ジャズバーCoquelicotさんに関しては、ワンドリンクのオーダーをお願いできればと思います。

12、13ページは、前回ご説明いたしました特別企画のご紹介となっております。

13ページの右下ですけれども、前回、流しのご質問をいただきましたが、何とか今回、ミュージックストリートと同日開催の調整ができましたので、17会場とは別になりますが、山口横丁の6店舗に若手ミュージシャンが登場します。駅前通りの裏側ということで、「バック・ストリート・ミュージック」というタイトルをつけさせていただいて、こちらで流しの企画をやらせていただきます。

最後に、15ページをご覧ください。今年は天沼公園会場に3つのグルメメニューが登場いたします。パンフレットには今、2品しか出ていませんが、鳥つくね串というのがもう1品出ますので、全部で3品出店します。ご賞味いただければと思います。

イベントの最後は、全ボランティアスタッフと実行委員が集まりまして、市民文化ホールで、午後5時30分から、14ページ下の企画で締めくくりをしたいと思います。

文化課からは以上でございます。

【教育長】

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

よろしいですか。

文化課、各課にも1部ずつぐらい、このプログラムを渡していただければと思います。

【文化課長】

わかりました。

全部長と教育委員会は各課長にもお配りしております。

【教育長】

わかりました。ありがとうございます。

各課長も、ぜひ職員の方にも紹介していただいて、できるだけ多く参加して見ていただければと思います。

委員さんも、もしお時間がありましたら、参加していただければと思います。

続きまして、報告事項（４）から報告事項（９）については、定例の報告事項であるため、説明を省略したいと思います。

何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

【鎌田委員】

61ページの科学論文のところ、職場の件も絡んでいるのですが、科学論文、今年から千葉工業大学学長賞というのを設けさせていただきまして、うちの大学の担当の教授を審査に当たらせていただきまして、全体的なレベルの高さにびっくりしていました。そのまま大学に入りたいというような子もいるということで、先ほどの学力のところ、理科の実験とか、いろんなところに興味を持つということも関連するのかもしれませんが、学長も、今回来られないためビデオレターの登場ということなのですから、プログラム教育や科学教育なども、今後も連携ができればいいなと考えています。

よろしくをお願いします。

【教育長】

ほかにご質問などありましたら、お願いします。

よろしいですか。

それでは、続きまして、報告事項（10）、その他で何か報告したいことがありますでしょうか。

なければ、私のほうから1点報告をさせていただきたいと思います。

先ほど鎌田先生からありましたけれども、10月11・12と、陸前高田市へ教育委員の行政視察をしてまいりました。鳥海委員は残念ながら所用で行かれませんでしたので、4人で行かせていただきました。

幾つか質問を受けましたので、その質問については、皆さんの机の上に、陸前高田市の教育委員会からいただいた回答が載っていると思います。

教育長は金賢治さんという方でございました。金先生は、中学校の校長先生をされて、ご退職されて、教育長になられた方ですが、震災直後の平成23年4月から25年3月まで教育次長兼生涯学習部長、そして、平成24年4月からは1年間、教育長職務代理者を務めていらっしゃるそうです。と言いますのも、3.11の東日本大震災で、陸前高田市の教育委員会は、教育長、教育次長、部長さんが津波にのまれて亡くなられた

ということで、そのとき金先生は県の教育委員会にいたんだそうですけれども、陸前高田市の出身ということで、「お前が行け」とすぐに派遣され、教育次長兼生涯学習部長、そして、1年間は教育長代理を務められた。

そのようなご経験から、大船渡中学校長を29年の3月で退職され、まだ58歳ぐらいだとおっしゃっていたので、まだ校長職は残っていたのでしょけれども、平成29年の10月から陸前高田市の教育長になられたということでございました。ですから、震災直後、大変な思いをされた、ご苦労されて教育行政に当たられたということを淡々と語られていました。

先日、一関で全国の教育長協議会が行われたのですが、私は第3分科会に出ましたので、金先生のこの発表を聞けなかったのですが、そのときの発表の資料をそこにつけております。説明がないとよくわからないかもしれませんが、キーワードだけはそこに出ていると思いますので、見ていただきたいなと思っております。

「一番大切な人、『1』は他の『10,000』より重い」というようなことが、話を聞いて一番印象に残りました。家族が亡くなること、両親、片親を亡くす、「1」の重みを感じるということのお話がありました。学校にいた児童生徒、先生方は、全員無事だったそうです。亡くなった児童生徒が19人いたのですが、その19人は、学校を欠席している子と、引き取りに来て親に渡した子だったそうです。学校にいた子は全員無事だということをお聞きしました。

そのアンケートにも書いてますけれども、今後のケアについては、岩手県が毎年アンケート調査をしているのですが、そのデータの蓄積を見せていただきますと、まだまだサポートが必要である、そして、これはまだ家庭が変わっていないということが言えるということです。親が不安定なので、なかなか子どもの心も安定しないのではないかな。ですから、今後もまだまだ、7年たっているけれども、ケアが必要だというようなお話がございました。

そして、質問事項1のキャリア教育については、そこにあります資料を見ていただければと思いますけれども、地元企業や大手の会社にも協力していただいているようですが、ここに残らなさいとはなかなか言えない。というのは、地元にいたいけれども、仕事がないというようなことのようにございます。地元にいたいという思いは、質問事項3にも関係するようですが、地元産業の復興に向けて頑張っている人の思いに触れることや、もともと近所との距離感が近いことが上げられるというようなことを、教育長さんはおっしゃっていました。

郷土の芸能文化に先人たちが受け継いできた思いというものも大切にしているようです。でも、引っ越しして遠くに行ってしまうとなかなか帰ってこない、それから、そこにいたら転校するのを子どもが嫌がるというようなこともあって、人口は減っているというようなこともおっしゃっていました。

その後、語り部の方が私たちの車に乗ってくれて、一緒に町を周りながらいろいろ説

明してくださいました。

一番印象に残ったことは、気仙中学校というのがあるのですが、もうこれは3階まで波をかぶって、今は遺構として残すというようなことですが、この気仙中学校は三山中学校と震災後、交流をしていました。三山中学校は今でも陸前高田市に修学旅行に行っているのですが、行くと気仙中に寄り、気仙中も東京に来ると三山中に來ているというようなことは新聞でもよく紹介されていました。ところが、気仙中のほうは、学校も使えませんから、違うところで授業をしていたのですが、この4月に統合されて、高田第一中学校に名前も変わったというお話でした。

この語り部の實吉さんという方、たまたま行く3日ぐらい前に新聞を読んでいたら、そこについていますけれど、その實吉さんの記事が載っていたのです。教育長さんも「きょう語り部、誰ですか」と言われたのですが、「いや、私たちまだ会っていない。これから会うのでわかりませんよ」、「實吉さんだったらいいですね」とおっしゃっていたら、その實吉さんがちょうど語り部だったので、本当にいい語り部さんのお話を聞くことができました。實吉さんは、もう七十過ぎてる方なのですが、何とか語りつないでいきたいということで、全国の学校などにも呼ばれて、いろんなところでお話をされていましたが、震災で妹さんを亡くされたというお話をしていました。

その気仙中学校ですが、もちろん生徒は全員無事に避難できたそうです。女性の校長先生だったので、その校長先生の判断が非常にすばしかったという話をされていました。マニュアルでは、地震が起きたら生徒を校庭に出し、まず、点呼をすることになっていたようですが、それよりもぎりぎりまで引き取りがあるかもしれないので待っていたそうですけれども、もうこれ以上待てないというところで、校長先生はすぐ近くの高台に全員上がらせたそうです。その高台で点呼をした。

だけど、まだ、みんな上に上に行くので、ここでは危ないということで、横を見たら山へ登る細道があって、子どもたちをすぐあそこを登らせましょうということで、その細い道から高台のもう一つ高いところに登らせたそうです。そして、最初に行った高台は波にのまれたそうです。ですから、全員助かったのはもう一度高い山に逃げたことで助かったということです。

4回ぐらい津波に遭っているようですが、過去の津波の教訓が石に刻まれているそうですね。その石には「津波は二度逃げ」という教訓があるのだそうです。この校長先生はそれは知らなかったようですが、まさにその教訓どおりしたことが助かったことだ。だから、過去に経験した人の言葉や教訓というのは非常に大事だということを実吉さんはお話されておりました。校長先生の判断というか、決断というか、そういうとき、「臨機応変」というような言葉では言えないかもしれませんが、それが非常に大事なんだなということを感じました。

気仙中のバスケットボールがアラスカまで渡って、アラスカの海岸で拾われたようですが、今、厚意で戻されて、守り神としてベンチに置かれているというお話

話もされていました。そして、陸前高田市で犠牲になった1,759名のうち、まだ203名が行方不明だということでした。太平洋をさまよっているのかなというようなお話をされておりました。

そして、そもそも気仙中というのは川のすぐそばに、危険なところに建っているんですよ、津波が来たらすぐにでものまれそうな。何でそんなところに建ったのかというと、お話をいろいろ聞くと、2つの村が合併するときに、こっちへ学校を建てろ、うちの村に建てると、けんかになったそうです。それで、そのちょうど境のところに学校を建てたということです。だから、實吉さんは、そのとき、中学校の立地で、村の面子でもめたけれども、子どもの命が危険にさらされることを全然考えない、村の面子だけでこういうところに学校を建てたんですよ、というふうなお話をされておりました。

そして、「津波てんでんこ」という言い伝えがあるということ。だから、1人でてんでんばらばらに逃げなさいということで、そうしないと助けに行った人も津波に巻き込まれる。そういう例がたくさんあったそうです。妹さんも当時、社会福祉協議会にいて、高齢者や障害者の避難誘導をしていて逃げおくれで亡くなったということです。一番亡くなったのは、消防団員の方だそうです。防潮堤の水門を閉めに行つて津波に飲まれたということで、それまでの消防団の規則には「撤退せよ」の文言はなかったということです。だから、命をかけて防潮堤を閉めに行つた消防団員の方がたくさん亡くなられたということです。

だから、實吉さんは、各学校で引き渡し訓練をしているようですけれども、それはどうなのかなと疑問に思う。親は親で、逃げて自分の命を助ける、子どもは子どもで自分の命を守るために逃げるということで、生きていればどこかでお母さんと子どもは会えるというようなことを、實吉さんは今回の津波の教訓で感じたというお話をされていました。

そして、町をずっと行きますと、海は全然見えないんですね。というのは、12.5メートルのコンクリートの防波堤というのですか、防潮堤がつくられていて、海のほうは何も見えませんが、コンクリートの壁が見えるだけです。實吉さんは、津波は23メートルの高さがあったのに、なぜこんな中途半端な高さのものをつくるのか、ゼネコンのもうけのためにつくっているのかというような冗談もお話されましたけれども、まんざら冗談でもなく言われてたのではないかなという気がします。私も「何で12.5メートルですか」と聞いたら、「それがわからないんですよ」というお話をされていました。

それからもう一つ、象徴的なのは、人々は車で高台に向かったのだそうです、一斉に。ところが、日本人は本当に規則正しいので、誰一人、右側の車線に出る人がいなかったそうです。けれども、ぎりぎりになったらみんな焦ってきて右側に出たのだそうです。でも、ずっと渋滞していて、後からわかったことは、先頭のほうの人たちは車を置いて逃げたそうです。車でそのまま行つた人たちはみんな津波にのまれてしまったというよ

うなことから、實吉さんは、ああいう防潮堤をつくるのだったら、高台へ行く道を、4車線でも5車線にでもしておいたほうがいいのではないかと思うというようなお話もされていました。

また、災害公営住宅が何箇所か建てられています。7階から9階建ての集合住宅です。そこは被災者の住まいだそうですけれども、今、一番問題になっているのは自殺と孤独死だそうです。仮設住宅時代にはほとんどなかったそうですね、孤独死とか自殺というのは。仮設住宅ではプライバシーはなかったけれども、姿が見えないと、すぐ誰かが「あの人がどうしたんだ」とか「ちょっと顔見えないな」というようにして、誰かが心配をしていた。だけど、公営住宅の入居は原則抽選で、仮設の時代にできた人間関係がリセットされている。だから、隣に誰が住んでいるかわからないというような住宅。だから、一からやり直しで、そしてまた、田舎の人はマンションの経験が余りないということで、彼は一言、「鉄の扉は重いです」というような話をされていました。

もう一つ象徴的なのが、市内は8メートルかさ上げされて、こちら側に商業地、商業施設と図書館もありました。すごいすてきな、木の香りのする図書館ができていて、その横に本屋さん、スーパーがあるのですけれども、ほとんどお客さんはいないのです、人はいないっていうかな。そして、それ自体はとても計画的につくられているようですけれども、住宅地と商業地を完全に分けてつくったそうですけれども、住宅地に残っているのは高齢者が多いのだそうです。だから、高齢者が下りてきて、商業地まで買い物に行くのにどうするのだろうかというようなことを、實吉さんは言っていました。

震災から大分たってしまっ、よそへ行った人たちは、向こうで仕事を見つけている人たち、子どもがもう転校するのは嫌だといって帰ってこない人が多いということで、お店をつくってもなかなかそこに買いに来る人がいない。私たちも、ホテルがとれなかったのも、大船渡市のホテルに泊まったのですが、食事だけは陸前高田市でと思って、新しくできた料理屋さんに行きましたが、その周りにもいろいろ飲み屋さんみたいなものが建っていました、商業地の中に。でも、ほとんどお客さんはいないというような状況がまだ続いており、まだまだ復興まで道半ばかなというようなことを感じました。

陸前高田市は1960年のチリ沖地震でも犠牲者がたくさん出たということですが、でも、何で海に向かってまちをつくっていったのかということを実吉さんはお話されていました。防潮堤ができたから津波が来ないわけではない、市が決めた避難場所で避難訓練を毎年していた、おかしいだろうというようなことをお話しされていました。

それともう一つ、これは私どもにも関係あると思うのですが、5か月間もの避難生活で体育館を避難所とするなら、トイレや着がえができる場所、授乳ができる場所、そういうことも、生活できるように整えておくべきでしょう。そして、女性の方が避難所生活で大変な思いをされていたので、そういうところも避難所になるときは配慮することが必要だろうなというようなお話もされていました。

体験した人の言葉こそ教訓であるというようなこともお話しされていましたので、一番

これを言いたかったのかなという気がいたしました。實吉さんは、できるだけこういう話をしながら、いろんなところに呼んでいただいて話をしながら、少しでも役に立てればいいなということではしてるんだというお話でしたけれども、テレビ等ではいろいろ見ましたけれども、まだまだいろいろ大きな課題を抱えて、皆さん復興の道をたどっていらっしゃるんだなということを感じました。

ちょっと長くなりましたけれども、報告させていただきます。

もし何かつけ加える事があつたら、お願いします。

それでは、引き続きまして、先ほど非公開といたしました議案第50号及び議案第51号の審議に入りますので、傍聴人の方は退席願います。

(傍聴人退席)

【教育長】

それでは、議案第50号について、学務課、説明願います。

議案第50号「船橋市学区審議会委員の委嘱について」は、学務課長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

【教育長】

続きまして、議案第51号について、郷土資料館、説明願います。

議案第51号「船橋市博物館協議会委員の委嘱について」は、郷土資料館長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

【教育長】

本日本日予定しておりました議案等の審議を終了いたします。

これで教育委員会会議10月定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午後2時35分閉会